

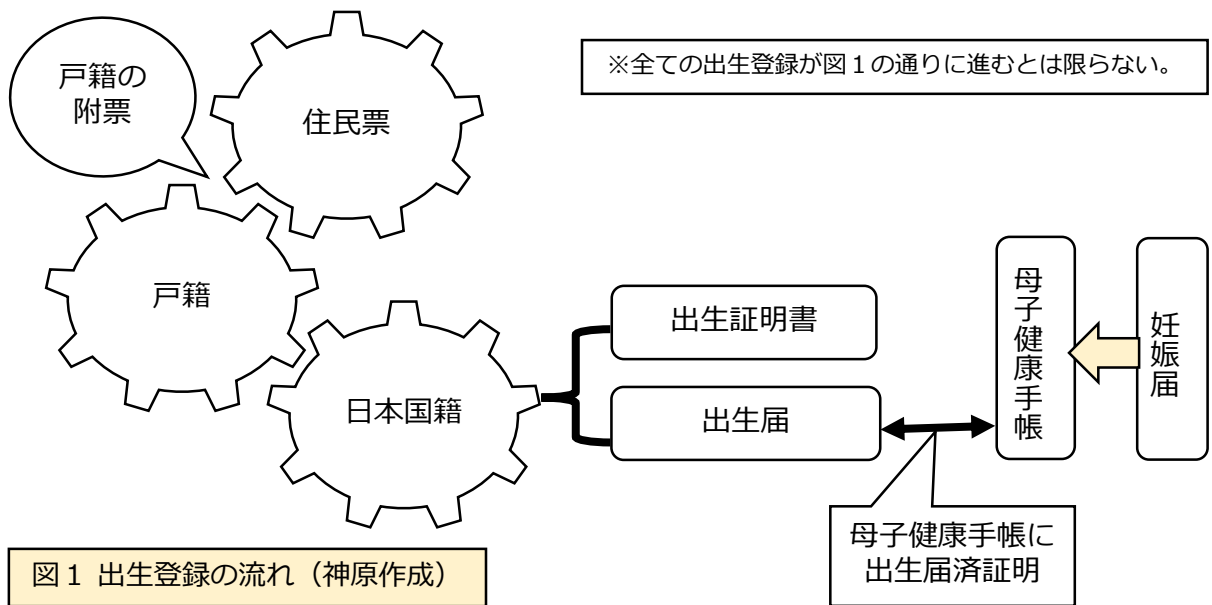
出生登録と公証のあり方に関する研究



キーワード 戸籍法/ 出生届/ 公証/ ゆらぎ/

どのような研究をなぜ行っているか

教育を受けたり、行政サービスなどを利用するには、その人の存在が「社会的に認識」されている必要があります。たとえば、日本国籍を有する人の場合、「社会的に認識される」には原則として、「戸籍」に登録されていることが必要となります。その戸籍に登録されるには、出生の届出が行われ、それが市区町村に受理されることが必要となります（図1参照）。



しかし、全ての出生の届出・受理が「円滑・確実」に行われているわけではありません。また、様々な事情により出生の届出がなされず、「無戸籍」という状態にある人々も存在しています。こうしたことをふまえて研究では、出生届の円滑・確実な届出・受理を「妨げる」要因を整理し、公証のあり方について考察を行っています。また、これと関連して、「公証のゆらぎ」についても関心を持っています。*当面の研究では、日本国籍を有する人々の公証に焦点を当てています。

研究成果をどのように活用し、どのような貢献ができるか

公証のあり方は、その国・社会が人々をどのようにとらえているのかをあらわすものでもあると思います。公証登録をめぐる様々な事例を授業や研究等において紹介していくことによって、様々な人々が公証のあり方、ひいては、私たちが暮らす国・社会のあり方を考えていくことにつながってほしいと思います。

これまでの連携研究や社会貢献活動の実績

現在、準備中です。誰しにも関係する公証に少しでも関心を持ってもらえるよう、今後、様々な活動を行っていきたくと考えています。